

●研修報告 日本史サマーセミナー2020

8月19～21日に横浜翠嵐高校を会場にして日本史研究推進委員会による恒例の日本史サマーセミナーが行われました。今年も大学や研究機関の第一線でご活躍される先生をお迎えして、最新の御専門の講義をしていただいた後、高校教員による授業が行われました。緊張気味だった生徒の皆さんも講義が進むにつれて、積極的に意見や感想を出してくれました。また、午後の研究協議でも研究者・教員間で活発な意見が交わされました。猛暑の中参加してくれた翠嵐高校の生徒さん、遠路このセミナーのためにお集まりいただいた先生方、ありがとうございます。そしてコロナ禍の中、会場をお貸しいただいた横浜翠嵐高校に御礼を申し上げます。3日間の講師と授業内容は以下の通りです。

8月19日(水) テーマ「戦後日本を考える視点」

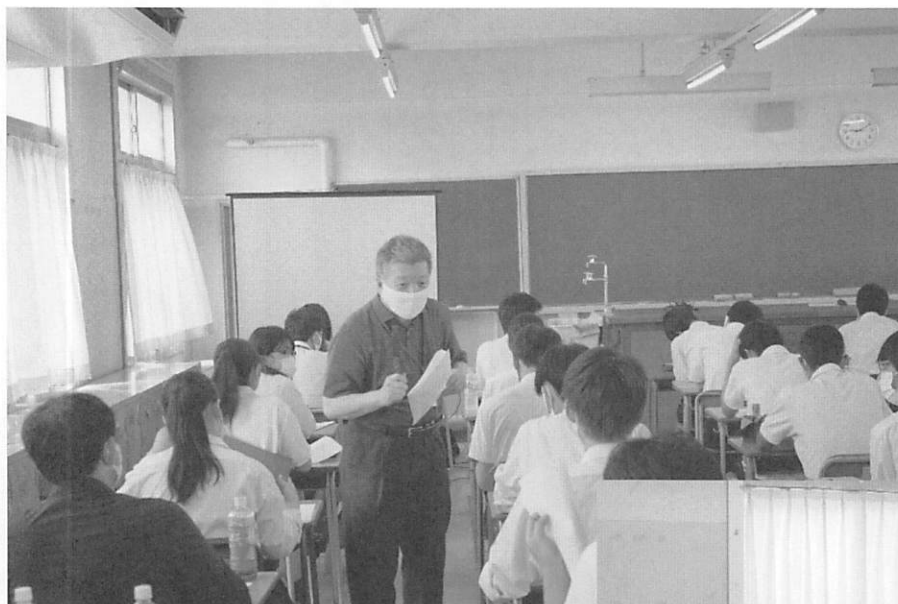
- ① 成田龍一(日本女子大) 論題『高度経済成長・再考』
- ② 戸邊秀明(東京経済大学) 論題『米軍基地からみえる「戦後日本」』
- ③ 生田幸士(大和東高校)による授業

8月20日(木) テーマ「戦争/女性史を考える視点」

- ① 嶽本新奈(明治学院大学) 論題『近代史の中の女性と越境～「からゆきさん」を事例として』
- ② 中村江里(日本学術振興会) 論題『心を病んだ兵士たちの戦中・戦後』
- ③ 矢野慎一(横浜翠嵐高校)による授業

8月21日(金) テーマ「戦後日本政治を考える視点」

- ① 金耿昊(横浜市史資料室) 論題『日本型ヘイトスピーチと生活保護問題』
- ② 和田 悠(立教大学) 論題『高度成長期の市民運動～1960年代の大阪府枚方市香里団地』
- ③ 大廣光文(相洋高校)による授業



「高度経済成長を考える」

日本女子大学 成田 龍一

2020年8月19日—21日に、横浜翠嵐高校を会場として、恒例のサマーセミナーがおこなわれました。今年は新型コロナウイルス禍のなか、開催そのものが危ぶまれておりました。そうしたなか、無事に日程を終了することができましたこと、大変喜ばしいことと思います。関係の諸先生方のご尽力に、深くお礼申し上げます。

毎年のサマーセミナーにあたり、高校生にどのようなことを伝えるか、大いに悩みます。先生方もあわせて聴講され、一種の公開授業の様相も有しており、ハードルの高い催しとなっています。

今年度は「高度経済成長を考える」というテーマで授業を行いました。1991年のバブル経済の崩壊後、経済の落ち込みが言われ、バブル経済そのもの、さらに1960年代の高度経済成長は、理想的に思い描かれる節があります。

とくに高度経済成長は、『ALWAYS 三丁目の夕日』シリーズ（2005年、07年、12年）や『フラガール』（2006年）、あるいは「プロジェクトX」（2000年3月—05年12月）などの映像を通じて、「ノスタルジーとしての高度経済成長」像が提供されました。あらためて、「歴史としての高度経済成長」を伝えたいと思いました。

まずは、高度経済成長に対する同時代の認識を確認しました。『東京新聞』世論調査（1961年10月3日）では、所得倍増計画に対し、「生活を苦しくさせた」（35%）、「生活を向上させた」（8%）、「一部向上 一部低下」（32%）との結果となっています。物価向上への懸念が強く出され、政策への全面的な賛成は得られていません。

いまひとつは、連載漫画「サザエさん」のばあいです。作者の長谷川町子も高度経済成長に懐疑的で、「フグ田家」に、テレビ、電気洗濯機が入るのは、1961年になってからのことです。

あらためて、経済成長率の年次の推移を示すグラフによって、①高度経済成長期が高水準であることを確認するとともに、②それは時期を通じての平均値であり、③想像されるような一方的な右肩上がりではないこと——すなわち、景気循環のもとにあり、上昇期と下降期が交互に繰り返されていることも確認しました。高度経済成長とは、好景気の期間が長く、不景気がすぐに回復するという時期であったということです。したがって、その時代の人びとにとって、期待と不安が入り混じった時期であったということになります。同時代の認識と後年からの回想の双方をみすえ、歴史像を提供し、歴史的な評価を与えることを試みました。

このように入り口を作ったうえで、あらためて、高度経済成長について、基本的な事項を説明することになります。高度経済成長を可能にしたものは、所得倍増政策という政策であり、そのもとで産業基盤の整備（道路・港湾・鉄道の輸送網、産業立地など）がなされ、拠点開発方式（1962年から）によって、「新産業都市」の建設がおこなわれました。

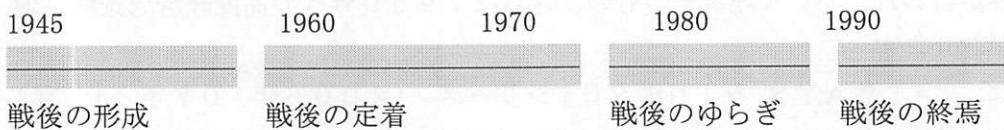
他方、労働力も、新規学卒者の一斉就業を軸に供給されます。とくに農村部からは、中卒者が農業を継がずに他の産業に就業しました。集団就職として現象しますが、最初の集団就職列車は、青森—上野（1954年4月）を走ったといえます。おりからの「人口ボーナス」（多産多死→多産少死）のもとでの人口移動ということになります。

こうして、石油化学工業（ゴム、プラスチック）と機械製造業（造船業→自動車・家電製品）が

躍進し、エネルギー革命（石炭から石油へ）や技術革新がなされ、「太平洋ベルト地帯」が形成されます。しかし、開発の集中—地域的分散が難しく、地域格差が生じ、過密・過疎問題が生じます。また、水質や大気汚染、地盤沈下や騒音など、さまざまな問題が「公害」として社会問題化したこともみのがせません。

「戦後」と言ったとき、いまやその内実は「高度経済成長」とされることが一般的になっています。標準的な戦後の通史である、中村政則『戦後史』（2005年）も、下記の図のように時期区分をします。そして高度経済成長の時期を、「55年体制」と重ね合わせながら、「戦後の定着」として把握します。こうしたことから、高度経済成長の時期の歴史を伝えていくことが大切であると思われま

中村政則『戦後史』（2005年）。



米軍基地から見える「戦後日本」～沖縄の経験を中心に～

東京経済大学 戸邊秀明

まず「はじめに」で、①在日米軍基地といえば「沖縄にあるもの」という想定でよいか、②米軍基地といえば「日米関係」という自分とは縁遠いものと考えてよいか、この2つの問いを入口に考えてもらった。その際、全国第2位の米軍基地面積をかかえる神奈川に住んでいるという現実を示し、通常は〈沖縄対本土〉として考えるために「本土」の内訳が見えないこと、また世界中にひろがる米軍基地のなかに沖縄も神奈川の基地もあることを、グラフや地図から捉え直すように促した。

次に、I「基地問題」が「沖縄問題」になるまで一くりかえされた「捨て石」では、現在、上記①の想定が成り立つまでの歴史的経緯について、戦後日本史をふりかえって整理した。本土と沖縄で米軍基地面積の比率がどのように変化するかを表したグラフに焦点を絞り、沖縄に現在ある米軍基地が、沖縄戦で占領された時点からあるのではなく、段階を経て大きくなってきたことを確認した。その際、沖縄の米軍基地の増加と、日本の戦後史とがどのように連動しているのかに注意させた。

次いで、II「アメリカ世(1945-72)のなかで、米軍基地は沖縄をどう変えたか」では、米軍優先の異民族支配という占領の基本性格のもとで、沖縄が難民社会と基地依存社会という2つの性格をもつ社会へと変貌したことを説明した。これにより、報道や修学旅行で見聞きする沖縄が、どのような意味で「作りかえられた」ものか、それが日本本土の占領とはどれだけ異なるものか、注意を喚起した。

ただし、今後の「歴史総合」での学習を見据えたとき、米軍基地という主題は、日本と沖縄を対比して考えるだけでは不十分だ。そこでIII「世界史のなかの米軍基地」で、沖縄や日本の米軍基地が、冷戦期に世界大に広がった米軍の海外基地の一環であることを強調した。同時に、その拡張こそが、世界規模のアメリカ化を促したことを、米軍文化の魅力と暴力の2側面がホスト社会の生活に浸透する事例にそって説明した。ここでは特に、現在の沖縄料理に欠かせない食材が、いかに米軍占領と関係しているかを具体例で紹介し、基地の街(横須賀等)に限定して見られる本土の場合と対比させた。

またIV「米軍基地のグローバル化による“出会い”は何を生んだか」では、米軍基地ができたことで沖縄に強制的に作られた多民族社会が、民族差別や暴力だけでなく、占領者が思いもよらない“出会い”を生み出した例を紹介して、グローバル化の多面的性格を考えてもらった。具体的には、コザ民衆騒動(1970年)という(戦後日本史ではまれな)民衆による暴力行使と、その民衆自身による解釈、さらにこれに即座に反応して沖縄民衆との連帯を訴えた基地内の黒人兵士による訴えを紹介した。民衆暴力を、単なる「暴動」と見なして忌避するだけでよいか(基地の街で人々は、そもそも誰によるどんな暴力を被っていたのか)。なぜ沖縄民衆から非難されたはずの米軍兵士のなかから、連帯が表明されたのか(黒人兵士は、米本国内で、また米軍基地のなかで人種差別を受けていた)。こうした問いと補足説明によって、現在、米国であらためて問題になっている差別の問題と、それに抗議の声をあげる人々に対する先入観を、生徒自身によって補正してもらおう機会としてみた。

最後に、「おわりにー「沖縄(の)問題」としてしまわないために」で授業のポイントを確認し、沖縄の戦後史から見返すとき、日頃漠然と抱いている「戦後日本」のイメージが、いかに曖昧で部分的なものでしかないか、また沖縄の米軍基地を媒介にすると、戦後の日本がいかに当時の世界史とつながっているかを強調して終えた。沖縄こそ、日本史を「歴史総合」へと開く有効な鍵になるだろう。

※付記：盛り沢山の内容のため、実際にはこの通りの配分でお話しできたわけではない。テーマ学習としても、IIとIII、IIIとIVに絞って再構成するなど、工夫の必要を痛感した。通史と主題の関係のさせ方、効果的な史料の提示の仕方・読ませ方などについて、再考する有意義な機会をいただいた。

新科目「歴史総合」における戦後日本史学習の一試案

大和東高校 生田 幸士

はじめに

サマーセミナー（1日目）では、「戦後日本史を考える視点」がテーマとして設定された。これをふまえ、自身は最新の歴史学の成果を新科目「歴史総合」の中でどのように取り込み、“戦後日本史”の学習を構成し展開していくのかについて検討し報告を行った。その際、“戦後日本史”を捉える視点として戦後の原子力開発を取り上げた。これは、原発という視点を教材化することで「歴史総合」が内在する戦後史学習の構造的課題の克服を試みるためであった。

1 「歴史総合」の批判的検討

報告では、“戦後日本史”学習という視点で歴史総合の課題を二点報告した。一点は、これまでも“戦後日本史”学習においても見られた戦前(戦時体制)と戦後の連続性についての言及が「C 国際秩序の変化や大衆化と私たち」においても必ずしも十分とは言えない点。二点目には、「D グローバル化と私たち」で“戦後日本史”が直接歴史的事象として学習項目となるものが高度経済成長に限定されており、またこの中でも複眼的な高度経済成長を捉える学習は想定されていない点を挙げた。

2 原発を視点とした戦後史学習の授業構想

これらの課題を克服するために原発という視点から「D グローバル化と私たち」の学習を構想した。「歴史総合」では各大項目(ここではグローバル化)に対し、生徒が諸資料から課題(問い)を表現し、仮説の検証を行い、設定した課題(問い)を表現する学習を想定している。そこで、原発に関する諸資料から「なぜ、唯一の戦争被爆国である日本が各の平和利用を目指したのか」、また「なぜ、原発建設はフクシマでなければならなかったのか」などの主題(問い)を生徒が設定した場合の学習を提案した。ここで、生徒に提示する資料として、展開部1では占領期の『アメリカ 少年少女向絵物語』(1946年)、アメリカ便りシリーズ「電気 OK の世界」(1949年)などを提示し、占領期の日本がアメリカ的なイデオロギーを日常生活のさまざまな事物を介して受け入れていったこと、そして大衆の憧憬の存在であったアメリカ的な豊かさの象徴としての電気(力)があったことに気付かせる。展開部2では、1953年のアイゼンハワーの国連演説「原子力の平和利用 (アトムズ・フォー・ピース)」と日本の「家電元年」が同時期にスタートした点に注目させ、原子力平和利用博覧会や武谷三男「日本の原子力研究の動向」(『改造』1952年11月号)、原子力基本法などの資料を提示し、保守革新ともに国策として核の平和利用が推進された点に着目させる。そして、展開部3では、原発誘致地域の多くが戦後開拓地であり、高度経済成長期でも深刻な貧困と格差が存在したこと、そして終結部としてこの戦後開拓地には満州開拓団引揚者が多く入植した事実を提示し、国策(国家と個人)について考察させる構成とした。

3 本報告の小括と歴史総合における“戦後日本史”学習の要点

原発を教材化して見えてきた戦後日本史の姿は、冷戦構造の中での対米従属的な外交姿勢と、アメリカ型の豊かさを目指す戦後(復興)と平和という一種のナショナリズムの発生、そして何より国民国家という体制をどのように“戦後史学習”の中で位置付けるのかという疑問である。原発開発は科学的、合理的の名のもとに促進され、国民に原発の平和利用を強く印象付ける装置としてマスメディアなどの大衆化された装置が多く利用された。また、人々の豊かさへの渴望は均質化された社会集団としての国民の姿を希求するものであったように見える。そうした意味において、「歴史総合」における“戦後日本史”学習では、「近代化(国民国家の形成)」、「大衆化」、「グローバル化」の連関を意識し構成する必要があると言えるのではないだろうか。

2020年8月19-21日の三日間、横浜翠嵐高校で歴史分科会日本史サマーセミナーが開催され、私は20日(木)に「戦争／女性史を考える視点」というテーマの下、「近代史の中の女性と越境——「からゆきさん」を事例として」という題目で講義をさせていただいた。歴史教育の「日本史」の枠組みではほとんど触れられないことがない「からゆきさん」がテーマだったが、明治期以降に海外へ移動し、かつ性売買をしていた女性がどのような社会経済構造によって生み出されたのかを理解してもらい、女性たちが当時どのような立場に立たされていたのかに思いを馳せてもらうきっかけになればと考えていた。当日は、「からゆきさん」という言葉の意味を説明した後に、当時の女性たちを取り巻いていた社会的背景を理解してもらうべく、「からゆきさん」に関連する(1)経済、(2)制度、(3)法律、(4)渡航幫助者、(5)人々のまなざし、と5つの項目を設けて説明をした。

ここで簡潔にその概要を記すと、(1)経済と(2)制度では、まず前提として日本は1956年に売春防止法が成立するまで公権力による管理性売買システムである公娼制度を維持した国であったこと、そうした社会だったからこそ「娼妓渡世」として海外へ女性たちが海を渡るという現象が生じたのだということを知ってもらい、同時に、国際的な貿易港があった上海で日本人娼婦の増加が問題となった際、日本政府は国家の体裁問題として取締を要請したことを伝えた。(3)法律では、女性たちの移動に関する法律ということで、「外国に於ける日本婦女保護法案」と「移民保護法」についてその法律が意図したものを確認した。とりわけ前者は法案として出されたが結局撤回されたため、その撤回が何を意味していたのか——日本人男性の移動を促すためには女性による性的慰安が必要との認識——を指摘した。(4)渡航幫助者では、女性たちを海外渡航させるために具体的にどのような人々が関わっていたのかを資料を見せながら示した。(3)や(4)で伝えたかったことは、「からゆき」とは個人の主体的な選択の結果ではなく、女性たちの移動を促す政府や日本社会の思惑があり、法律もそれに便宜を図るものであったという点である。高校生と同じかそれより低年齢の女子が一人で外国へ行き、性売買をすることがどれほど困難なことなのかを具体的に想像してもらいたかった。

(5)人々のまなざしでは、公娼制度を存続させたい存娼派と廃止させたい廃娼派をとりあげ、対極にありながらもその言説がどちらも性売買に従事する女性を差別・周縁化する点で一致してしまったことを確認した。

当時の社会的な状況や制度、そして性売買する女性たちを差別することに作用した言説を紹介し、今村昌平のドキュメンタリー作品『からゆきさん』(1973)を10分ほど観てもらった後に、締め括りとして、だからといって「からゆきさん」の歴史を女性たちの「受難の歴史」のみに終始できない困難さがつきまとうことを話した。日本が植民地を持ち、海外膨張を目指したその時代の中で、「からゆきさん」であった女性たちもまた、単純に「抑圧された女性」としてだけに留まらない、輻輳する「民族」やジェンダー間の軋轢の中にいたことを指摘して、授業を終えた。

大学生や市民の方に向けた講義はこれまでも行ったことがあったが、高校生を対象に講義をしたことは実は初めてだったため、「からゆきさん」にどれほどの興味をもって聴いてもらえるのか、正直不安もあり、加えて、内容も盛り沢山でもう少しすっきりと改善することもできたのではないかという反省もあった。しかし、講義後にはこれまで学んできた歴史と重ね合わせつつ鋭い質問をしに来てくれた生徒もおり、私自身にとっても多くの学びを得る貴重な機会となった場であった。

講義概要「心を病んだ兵士たちの戦中・戦後」

広島大学 中村 江里

2020年8月19日～21日に、横浜翠嵐高校で日本史サマーセミナーが開催された。筆者は二日目に「心を病んだ兵士たちの戦中・戦後」というテーマで講義を行ったので、その概要を述べたい。

今回の講義では、日中戦争以降精神を病んだ兵士、特に現在のPTSD（心的外傷後ストレス障害）の先行概念とされる「戦争神経症」という疾患群に分類され、治療を受けた人々のことを取り上げた。はじめに、トラウマという概念と、トラウマやPTSDに関する医学的な研究が、近現代の戦争と密接に関わりながら発展してきたことについて説明した上で、戦争で心を病んだ人々に対する周囲の対応はどのようなものであったのか、戦中と戦後それぞれについて講義した。

授業の冒頭で受講生に聞いた「軍人（日本兵）のイメージ」では、「強靱な身体」や「死を恐れない」などが挙げられていたが、それとは相反するような精神を病んだ兵士たちは、軍当局、医療、戦後社会、そして当事者と何重にもスティグマ化された存在であった。そのような歴史が、現在の私たちの軍人や日本兵に対するイメージにも影響を及ぼしているのではないだろうか。

また、PTSDという当時は存在しなかった現代の医学概念を用いた話になると、ともすれば「普遍的」で歴史性を持たない議論になりがちであるため、特定の時代や文化が医療やメンタルヘルスに及ぼす影響について受講生に考えてもらうため、戦中と戦後の話の間に、日本軍におけるトラウマの特徴について説明した。

戦争神経症の患者たちが苦しめられたのは、敵国軍との戦闘によって身の危険にさらされる恐怖だけではない。日本軍におけるトラウマの特徴として、「私的制裁」という軍隊内暴力と加害行為に関わるものが挙げられる。受講生の多くは日本軍に関する知識がほとんどないと考え、授業ではまず徴兵制のシステムについて概観した上で、日本軍の組織文化と「私的制裁」について、銅版画家の浜田知明の「初年兵哀歌」シリーズを紹介しながら説明した。また、非戦闘員を殺害してしまったことを戦後60年以上誰にも語る事ができず、罪悪感に苦しんできた元兵士の事例を紹介した。

筆者の意図としては、初年兵時代には暴力を受ける側であった男性たちが、どのようにして非戦闘員に対して残虐な行為を行うような「加害者」となっていくのかというプロセスや、軍隊を中心とした暴力の連鎖の問題について受講生に考えてほしいという思いがあった。短い時間の中ではなかなか難しいかもしれないが、「加害者もまた苦しんだのだ」という表面的な理解で終わらないように、加害行為による罪責感が言語化された少数の事例とともに、数多くの「ふつうの男たち」が戦場における残虐な行為に加担できたのはなぜなのか、ということもあわせて考察することは重要だと考える。

なお、今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から、受講生との口頭での質疑応答は行わず、「sli.do」というクラウドサービスを利用した。授業冒頭で行ったようにこちらから発した問いに一齐に回答してもらうこともできるし、受講生が授業を聞きながら疑問に感じたことをいつでも質問できる。利用したのは今回が初めてであったが、話している側としても、途中で質問を確認することで、説明が不足していたところに気づいたり、受講生の関心に応じて議論を進展させることができそうなツールであると感じた。何よりも、久々の対面式の授業を楽しめる貴重な機会であった。

現代日本に充満する「生きづらさ」のなかで、二〇〇〇年代後半以降には在日朝鮮人の排斥を求める市民運動が台頭し、現在も無視できない影響力を持っている。今回の講義ではこの「ヘイトスピーチ／ヘイトクライムの問題をどのように考えることができるのか」との問いを立て、彼等の主張する生活保護をめぐる問題について整理した。まず日本におけるヘイトスピーチの代表格とされる「在日特権を許さない市民の会」（現、日本第一党）の動向を踏まえつつ、“日本人は生活保護を受けることができないのに在日朝鮮人は適用対象外であるにも関わらず、生活保護をうけている。そんな不当を許すわけにはいかない”との主張の妥当性を、現状と歴史の両面から問う必要があることを確認した。

次に、現代における在日朝鮮人の生活問題を、いくつかの統計をもとに紹介した。在日朝鮮人の失業率や自営業者の倒産率、非正規労働への就業率は日本人より高く、平均所得収入は日本人より低いなど、民族格差は現在もある程度存在していること、在日朝鮮人の被保護率は日本人より高いが、その背景には高齢在日朝鮮人の生活困窮と制度的無年金の問題が存在していることなどを指摘した。

講義ではこれに加えて、戦後日本における生活保護制度の形成と在日朝鮮人の関係について整理した。まず 1946 年に制定された旧生活保護法には「国民」規定がなく、生活困窮者は外国人でも生活保護を受給できる建前となっていた。しかし 1950 年に改正された生活保護法では、適用対象が「日本国民」に限定されたため在日外国人は生活保護の適用対象外となり、「行政の一方的措置」としての恩恵的・暫定的な「準用」を認めることとされた。日本政府は 1952 年 4 月までは在日朝鮮人を基本的に「日本国籍を有する者」としていたが、サンフランシスコ講和条約発効を前後して在日朝鮮人は日本国籍を「喪失」した者とみなし、社会保障・社会福祉の枠組みからも排除した。しかしこの時点ですでに 6 万人近くの在日朝鮮人の生活保護受給者が存在しており、「外国人」となった在日朝鮮人の処遇をどのようにしていくのが 1950 年代を通じた問題として登場することになる。

この問題は日韓国交正常化交渉の過程で日韓両政府の間でも討議されたものの、交渉は平行線のまま硬直し、1953 年 10 月には植民地支配認識をめぐって会談自体が決裂した。また同年年末には朝鮮戦争停戦後の自衛隊設置にともなう防衛予算の膨張と社会保障予算削減をめぐる問題が登場し、その影響を受けて 1954 年度以降には生活保護制度の適正化（保護費削減）が実施された。このなかで制度の適用対象外とされた外国人被保護世帯は大規模な監査対象となり、1956 年 3 月・9 月・1957 年 9 月の三度にわたって大規模な全国一斉調査が行われ、朝鮮人被保護世帯のほぼ全てが生活保護の停止・廃止・減額を受けることになった。その後、1958 年 8 月には朝鮮総連による北朝鮮への帰国運動が始まり、日本政府も 1959 年 2 月に「在日朝鮮人の北鮮帰還」を閣議了解したため、1959 年 12 月以降には帰国第一船が新潟から出航することになる。その結果、2 万人以上の在日朝鮮人生活保護受給者が帰国の途につくことになった。また帰国事業以前に生活保護の打ち切り措置を受けた人々を考慮すれば、日本での生活困窮を理由に北朝鮮に帰国した朝鮮人はさらに多くなるだろう。

以上のように、戦後日本では在日朝鮮人の生存権が法的に保障されておらず、行政の一方的措置として救済措置が行われるにすぎない状況が継続することになった。またそのような歴史経緯があるにもかかわらず、在日朝鮮人の生活保護受給は「特権」として無知な排外主義者・政治家・官僚等の標的にされ、制度改悪の推進力として利用されることになった。このように在日朝鮮人の生活保護受給をめぐるのは、民族差別と生活困窮の問題が幾重にも折り重ねられてきたのである。

高度成長期の市民運動—1960年代の大阪府枚方市香里団地

立教大学 和田 悠

高校日本史のある教科書では高度成長期について、「都市では、人口集中と過密化が加速した。核家族が一般的となり、世帯数の増加や住宅難に対応して、都市郊外にニュータウンや団地が続々と建設された。交通事故の増加や通勤地獄、都市公害、近隣住民との交流の希薄など、都市特有の現象も生まれた」と述べている。ここでいう「都市特有の現象」のなかに市民が政治に参加する文化、市民的公共性を実現する政治的経験は含まれている。それは市民が民主主義を実践し、その価値を獲得することを通じて、政治的な主体化を遂げていく過程でもあった。本講義ではこうした歴史的経験について、1960年代前半に大阪府枚方市香里団地で展開した保育所づくり運動を事例にして明らかにすることを試みた。18歳選挙権の時代にあつて、高度成長期の市民運動と「市民」の発見の歴史は何らかの示唆を与えうるとの見通しを持ちながらである。

戦時中は東京第二陸軍造兵廠香里製造所があつたところを日本住宅公団が開発し、当時「東洋一のニュータウン」と呼ばれた香里団地が誕生する。1958年から入居が始まり、1962年5月に完工式が行なわれた。その時点で枚方市の2割の住民が団地の新住民であつた。旧住民は「離れ小島」「租界」などと香里団地を表現し、モダンなライフスタイルが展開しているのを羨望していた。だが、団地住民にとっては外から見えるほど団地は快適な居住空間ではなかつた。物価も高く、インフラ整備も不十分であつた。ここに高度成長期の団地における生活改善としての市民運動が展開する余地があつた。

香里団地で保育所づくり運動が始まったのは1960年秋である。「声なき声の会」や「武蔵野沿線市民会議」など「60年安保」後は各居住地に無党無派の市民運動が叢生した。香里団地では多田道太郎ら京都大学人文科学研究所の教員が「香里ヶ丘文化会議」を結成した。多田は団地に雑談できるような社交的な空間をつくる教養的な文化運動を構想していたが、蓋を開けてみると、住民から持ち込まれた主要な課題の一つは保育所づくりであつた。

というのも、香里団地の入居者は、20代～30代前半の夫婦とその子どもで全団地住民の6割を占めていた。女性の専業主婦率も同時代の日本では群を抜いていたが、少数派ではあるが同団地には戦後教育を経験し、戦争に参加した母や祖母とは異なる男女平等の生き方を志向し、結婚出産後も継続就労を自らの生き方の問題として追求しようとする母親がおり、そうした生き方を支えようとする父親がいた。こうした共稼ぎの若い夫婦たちが運動の中心的な担い手であつた。

実際の運動では行政や議員に対して猛烈な陳情活動を行ない、1962年7月に香里団地保育所は開設される。運動の担い手の大半はそれまで市政にあまり関心がなかつたが、運動を通じて自らのくらしのあり方に直結する地方自治を発見し、自らの政治意識を鍛えて「市民」として成長していった。

また、地縁血縁のない団地では母子密着型の孤立した子育てが必然であり、子どもの豊かな成長発達には乳児保育が必要不可欠であると、保育所の正当性を地域社会に対して主張した。こうした営為は保育の社会化を社会の常識にしていく文化的な闘いでもあり、その理論的支柱となつたのは小児科医で『私は赤ちゃん』の著者として知られる松田道雄であつた。松田は香里団地を実際に訪問し、乳児からの集団保育を肯定し、子どもが集団（社会）のなかで育つことの教育的価値を論じた。60年代前半は戦後知識人の知的権威は高く、地域の市民運動を牽引するものとしてあつた。

保育所が開設されるまでの間は共同保育所が運営された。今でいう「待機児童問題」を地域の「共同」で解決しようとした人びとの営為と政治的経験もまた保育所づくり運動の重要な局面であつた。

戦後の社会と文化

—「あの日」を原風景として持ち、生きた人々に映ったものとは

相洋高校 大廣光文

はじめに

本報告の目的は、令和2年度の日本史サマーセミナーにおけるテーマ「戦後日本政治を考える視点」の報告を受け、「史学史を踏まえた歴史教育」を目指し、高校現場から報告をすることであった。その際、実教出版『新日本史A』、第6章「現代日本の源流」第2節「冷戦と日米安保体制」における「5戦後の社会と文化」「6 55年体制と安保」並びに、第7章「冷戦のなかの経済成長」第1節「高度経済成長下の日本」の中の「3 首都圏と太平洋ベルト地帯」を取り扱うことで、「あの日」という原風景を持ち、あの時代を過ごした人々（主に民衆）の視点から戦後史をアプローチすることを試みた。

1 本報告における射程とその対象

今回の報告では、年次経済報告（のちの『経済白書』）が発行された1956年7月17日から、東京オリンピックの開会式が開かれた1964年10月10日までを射程とした。幼年期を戦中に過ごし、戦後の原風景を日々目にしながら人々は、政治から経済の時代へと移り変わる中、彼(女)らの目や心に世の中はどのように映ったのか。多感な時期、そして青春時代を生きる現在の高校生たちと共に、「あの日」を学ぶ契機としたいと考え、射程と対象を設定することにした。

2 本報告において取り扱ったキーワード

もはや「戦後」ではない、神武景気と「三種の神器」、55年体制、国際社会への復帰、三池争議新安保条約、下村理論「日本経済成長論」と所得倍増計画、東京オリンピック

おわりに

今から20年ほど前、私は筑波大学附属高校における教育実習において「戦後史」を取り扱った。折しも2000年版学習指導要領において「ゆとり教育」が世間ではかしましく騒がれていたころである。そのときのアプローチは、ジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて』をベースとしたものであった。1970年代以降、袖井林次郎(1974)『マッカーサーの二千年』や竹前栄治(1980)『占領戦後史』等により、戦後史研究が本格化していた。そこで実習では、1970年代以降の戦後史の成果を活かし、戦後史実践にチャレンジしようと考えた。その時の実習では、奇しくも敗戦の「あの日」から1955年までを射程とした。今回は、いわばその続編ともいべき単元を射程として発表を行った。

生徒を前にして行う授業とは異なり、大学、高校教員を対象としたセミナーであったことから、やや力みすぎた点があったことは今後の反省としていきたいものの、良い経験になったと捉えたい。

《参考文献》

- 杉本苑子「あすへの祈念」『東京オリンピック』講談社文芸文庫 2014
成田龍一『近現代日本史との対話』（戦中・戦後—現在編）集英社新書 2019
宮本憲一『経済大国』（昭和の歴史⑩）小学館ライブラリー 1989
森山茂樹・中江和江『日本子ども史』平凡社 2002